

計画作成年度	平成26年度
計画主体	香取市

## 香取市鳥獣被害防止計画

<連絡先>

担当部署名 香取市環境安全課

所在地 香取市佐原口 2127

電話番号 0478-50-1248

FAX番号 0478-54-1290

メールアドレス [kankyo@city.katori.lg.jp](mailto:kankyo@city.katori.lg.jp)

## 1. 対象鳥獣、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	イノシシ、ハクビシン、アライグマ、ニホンジカ、タヌキ、カラス、ムクドリ、カワウ、その他鳥類
計画期間	平成27年度～平成29年度
対象地域	香取市

## 2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

### (1) 被害の現状（平成25年度）

鳥獣の種類	被害の現状	
	品目	被害数値
イノシシ	—	—
ハクビシン	—	—
アライグマ	—	—
ニホンジカ	—	—
タヌキ	—	—
カラス ムクドリ カワウ、 その他鳥類	—	—

### (2) 香取市における対象鳥獣の特徴

<p><b>イノシシ</b></p> <p>片野・上小川・関地区の3地区及び栗源町域よりイノシシの目撃情報や地区要望による捕獲要請がでている。現在のところ個体数は少ないが今後他市町村からの流入等による個体数の増加により、今後農作物への被害の発生が懸念される。</p> <p><b>ハクビシン</b></p> <p>市街地を含む市内全域で住宅侵入などの生活被害相談が最も多く、また個体数が増加傾向にあるため、今後農作物への被害の発生が懸念される。</p> <p><b>アライグマ</b></p> <p>平成25年度に油田地区で交通事故による死亡個体が発見され、平成26年度には岩部地区においてアライグマが1頭捕獲される。市内中央部に位置する2地区において目撃、捕獲されたことから市内広域での生息が予想され、継続した調査・捕獲が必要である。</p> <p><b>ニホンジカ</b></p> <p>香取市において、1頭捕獲例があるが、飼育されていた個体である可能性が高く、市内で野生のシカの目撃例はない。しかし、市内にシカを飼育している寺社が存在するため、寺社から逃げ出した場合に野生化が懸念される。</p>
---

#### タヌキ

市街地を含む市内全域で目撃例、交通事故による死亡個体数等が増加しており、今後農作物被害や生活被害の発生が懸念される。

#### カラス、ムクドリ、カワウ、その他鳥類

カラス・ムクドリ・カワウを中心に捕獲要請やゴミステーションに関する苦情が寄せられており、市内猟友会の協力のもと有害鳥獣捕獲を実施している。なかでもカラスについては畜産施設周辺に多く生息しており、広範囲の捕獲要請が出されている。

### (3) 被害の軽減目標

指標	現状値（平成25年度）	目標値（平成29年度）
イノシシ	— 千円 — ha	0 千円 0.0 ha
ハクビシン	— 千円 — ha	0 千円 0.0 ha
アライグマ	— 千円 — ha	0 千円 0.0 ha
ニホンジカ	— 千円 — ha	0 千円 0.0 ha
タヌキ	— 千円 — ha	0 千円 0.0 ha
カラス ムクドリ カワウ その他鳥類	— 千円 — ha	0 千円 0.0 ha
合計被害金額	— 千円 — ha	0 千円 0.0 ha

### (4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	わなによる捕獲を市内猟友会の協力により実施してきた。 千葉県より借用している箱わなを使用した捕獲を実施してきた。 狩猟期間外の有害鳥獣の繁殖時期に猟銃による有害鳥獣捕獲を実施してきた。 猟期期間中に市内猟友会の協力のもと、有害鳥獣の捕獲を実施してきた。	捕獲従事者の高齢化が進んでいることから、担い手の育成確保が急務となっている。
防護柵の設置等に関する取組	現在防護柵の設置は検討していない。	今後、被害地域や被害が拡大するなど被害状況により、設置を検討する。

### (5) 今後の取組方針

捕獲による有害鳥獣の個体数の削減に取り組む。

捕獲については、千葉県より借用しているわなに加え、市でわなを購入し、捕獲隊に配布し、わなによる捕獲を通年で行う。

有害鳥獣に関する周知活動を行い、地域住民や農業従事者の鳥獣被害防止の意識の向上を図っていく。

## 3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

### (1) 対象鳥獣の捕獲体制

市内猟友会を中心に捕獲隊を編成し、捕獲隊と協議の上、最も効果的な時期に猟銃による駆除・捕獲・追払い活動を実施するとともに、わなによる捕獲を通年で行う。

### (2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
27	イノシシ、ハクビシ ン、アライグマ、ニホ ンジカ、タヌキ、カラ ス、ムクドリ、カワウ、 その他鳥類	農政課、地元地区等と連携し農作物の被害状況を把握し、捕獲機材や体制の整備等を行い、効果的な捕獲駆除を行う。
28	イノシシ、ハクビシ ン、アライグマ、ニホ ンジカ、タヌキ、カラ ス、ムクドリ、カワウ、 その他鳥類	農政課、地元地区等と連携し農作物の被害状況を把握し、捕獲機材や体制の整備等を行い、効果的な捕獲駆除を行う。
29	イノシシ、ハクビシ ン、アライグマ、ニホ ンジカ、タヌキ、カラ ス、ムクドリ、カワウ、 その他鳥類	農政課、地元地区等と連携し農作物の被害状況を把握し、捕獲機材や体制の整備等を行い、効果的な捕獲駆除を行う。

### (3) 対象鳥獣の捕獲計画

#### 捕獲計画数等の設定の考え方

過去の捕獲実績、被害地域からの被害状況の報告などから、被害状況を把握し設定する。

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度
イノシシ	10頭	10頭	10頭
ハクビシン	180頭	180頭	180頭
アライグマ	20頭	20頭	20頭
ニホンジカ	0頭	0頭	0頭
タヌキ	5頭	5頭	5頭
カラス ムクドリ カワウ その他鳥類	3000羽	3000羽	3000羽

捕獲等の取組内容
<p>鳥類については、過去の捕獲実績や農作物被害報告が多い地域又はその周辺地にて、捕獲隊による猟銃を使用した捕獲を行う。</p> <p>イノシシ・ハクビシン・アライグマの獣類や、鳥類のうちカラスの4種については、わなによる捕獲を通年で行う。</p>

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
対象地域決定まで至っていない	被害状況の推移を確認しつつ、許可権限委譲について検討を進める。

4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度
イノシシ、ニホンジカ、ハクビシン、タヌキ、アライグマ	今後、被害地域や被害が拡大した場合に設置を検討する。	今後、被害地域や被害が拡大した場合に設置を検討する。	今後、被害地域や被害が拡大した場合に設置を検討する。

(2) その他被害防止に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
27	イノシシ、ハクビシン、アライグマ、ニホンジカ、タヌキ、カラス、ムクドリ、カワウ、その他鳥類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゴミステーションの管理や農作物残渣の除去など生息環境管理の取組について周知を行う。</li> <li>・住民の有害鳥獣に関する防除意識の向上を図る。</li> </ul>
28	イノシシ、ハクビシン、アライグマ、ニホンジカ、タヌキ、カラス、ムクドリ、カワウ、その他鳥類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゴミステーションの管理や農作物残渣の除去など生息環境管理の取組について周知を行う。</li> <li>・住民の有害鳥獣に関する防除意識の向上を図る。</li> </ul>
29	イノシシ、ハクビシン、アライグマ、ニホンジカ、タヌキ、カラス、ムクドリ、カワウ、その他鳥類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゴミステーションの管理や農作物残渣の除去など生息環境管理の取組について周知を行う。</li> <li>・住民の有害鳥獣に関する防除意識の向上を図る。</li> </ul>

5. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

関係機関等の名称	役割
—	—

(2) 緊急時の連絡体制

—
---

6. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

協議会の名称	未設置
構成機関の名称	役割
—	—

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
千葉県野生鳥獣対策本部	情報提供
千葉県香取農業事務所	情報提供・その他必要な支援
千葉県香取地域振興事務所	捕獲許可
香取郡猟友会	有害鳥獣捕獲
香取東部猟友会	有害鳥獣捕獲
佐原猟友会	有害鳥獣捕獲
香取農業共済組合	情報提供・その他必要な支援

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

今後の有害鳥獣による農作物等への被害状況に応じて、鳥獣被害対策実施隊の設置を検討する。

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

—

7. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

基本的に捕獲現場での埋設処理又はクリーンセンターでの焼却処理を行うこととする。  
アライグマについては、千葉県アライグマ防除実施計画に基づき実施する。

8. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

近接市町村・関係機関との情報交換を行いながら連携を図る。